

入札に関する質問の回答について

1. 件名

【債】小中学校学習用端末等賃貸借

2. 質問事項

質問について、下記のとおり回答します。

項番	質問	回答
1	支払条件や貴市契約約款内容を確認したいため、本契約に使用予定の契約書案をご共有いただけますでしょうか。	参考となる契約書様式をホームページにて公開します。
2	共同調達業者からの納品が仕様書記載の期日から遅れた場合等、賃借人の起因でない事由により納品が遅れた場合、賃貸借開始時期の変更につきまして協議いただけますでしょうか。	ご認識の通りです。
3	GIGA スクール構想第一期の保険事故率の高さから、保険会社で動産保険の引き受けが困難な状況となっております。動産総合保険につきましては付保不要との認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	4. 業務内容（4）設計・構築・設定 既存機器及びソフトウェア等と連携して構築作業を行う場合、とありますが、具体的にはどのような作業が想定されますか。また既存の保守事業者をご教示ください。	Microsoft 365 における設定作業において、既存環境からデータや設定の移行が必要となる場合、既存の保守事業者である富士電機 I T ソリューション株式会社と調整の上、実施いただく想定です。
5	4. 業務内容（6）その他ア・イ 市が要望する機器等については賃貸借期間満了後に無償譲渡すること、とありますが、こちらは何台を想定しておりますか。 受注者側の適正な税務、会計処理のため、無償譲渡の対象数を確定する必要があります。また、入札金額にも影響があるため台数を明確にご指定いただけますようお願いいたします。	1,255 台を無償譲渡として想定しています。
6	データ消去は、引取後にセキュリティの確保された受注者指定場所での作業でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	端末管理機能（MDM）の解除は物品の回収前に発注者様にて実施いただくという認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	4. 業務内容（6）その他エ	既存機器の廃棄が必要となった場合は、費

	既存機器等で不要となるものについては、市と協議のうえ適切な撤去処分を行うこと、とありますが、 ① 当該物件は貴市が所有する物品との認識で宜しいでしょうか。 ② 不要となり受注者で撤去が必要となる機器の一覧及び回収場所をご教授ください。また、機器の取り外しや抜線は貴市にて行っただき、各回収場所ごとに一か所に集約されているという認識でよろしいでしょうか。（入札額に影響がございました） ③ 機器の所有権の転移のための書面を交付いただきますがご了承いただけますでしょうか。 ④ 処分方法は有価物としての処分でよろしいでしょうか。（産業廃棄物処理はリース会社ではお請けできません）	用負担を含めて落札後、別途協議します。
9	本件は公立学校情報機器整備事業補助金交付の対象でしょうか。また、補助金対象である場合、下記の質問にも回答願います。（項番 10～14）	ご認識の通りです。
10	公立学校情報機器整備事業補助金について、補助対象となる台数及び補助金交付内定額をご教授ください。	補助対象となる台数は 5,356 台、補助金交付内定額は 196,386,000 円となります。なお、台数は項番 11 のとおり変更となっています。
11	公立学校情報機器整備事業補助金について、補助台数が減少となり、補助交付予定額に変更が生じる可能性はございますでしょうか。	ご認識の通りです。5,356 台から 5,020 台（仕様書記載台数）に変更となります。
12	公立学校情報機器整備事業補助金について、入金予定日は何年何月を想定されておりますでしょうか。	令和 9 年 2 月末の端末納品完了後の完了報告書を受けてからになりますので、令和 9 年 5 月頃を予定しています。
13	公立学校情報機器整備事業補助金について、受注者の責によらず、補助金の交付が受けられない、若しくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、受注者側は費用負担しないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
14	入札内訳書を拝見すると入札金額は賃貸借期間の月額賃貸借料税抜と判断いたしました。補助金交付内定額を含めた金額（税別）ということでしょうか。	ご認識の通りです。
15	補助金について 本件は、千葉県公立学校情報機器整備支援事業補助金の対象となりますでしょうか。	ご認識の通りです。
16	動産保険について	動産保険は付保不要です。

	保険会社より GIGA 端末に関しては物損への対応が困難であると言われている為、物損は対象外とし、自然災害と盗難のみを対象と考えてよろしいでしょうか。	
17	契約保証金について 公示 1 一般競争入札に付する事項（7）に契約保証金「免除」とありますが、1 2. 契約保証金には「納付」とあります。「免除」と考えて差し支えないでしょうか。	ご認識の通りです。
18	既存機器の対応について 仕様書（6）その他エ「既存機器等で不要となるもの～」とありますが、受注者では他者の資産を処分することはできませんので、大崎コンピュータエンジニアリング殿でご対応頂ける認識でよろしいでしょうか	既存機器の廃棄が必要となった場合は、費用負担を含めて落札後、別途協議します。
19	納期について 受注者の責によらず、納品が遅れた場合、賃貸借開始時期の変更についてご協議頂けますでしょうか。	ご認識の通りです。
20	期間満了後の回収について 期間満了後の回収は各学校で 1 か所に機器を集約して頂ける認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
21	データ消去について データ消去は機器を回収した後に行ってもよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
22	既存機器の撤去・処分費用については当入札には含めず、別途お支払いいただく認識でよろしいでしょうか。	既存機器の廃棄が必要となった場合は、費用負担を含めて落札後、別途協議します。
23	既存機器の撤去・処分について、対象機器、台数、回収場所、撤去条件についてご教示願います。	既存機器の廃棄が必要となった場合は、費用負担を含めて落札後、別途協議します。
24	契約期間終了後の物件回収時に、貴市のご負担で機器取り外しの上、1 ヶ所に集めていただくことは可能でしょうか。不可である場合、貴市ご担当者様の立会いは可能でしょうか。	ご認識の通りです。
25	データ消去は物件設置場所からの引揚げ後、受注者指定場所にてソフトウェアによるデータ消去作業で復元不可能な状態にするとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
26	契約期間満了後に無償譲渡となる物件と、無償譲渡を行わない物件をご教示願います。	1,255 台のタブレット PC 本体及び付属品が無償譲渡となります。
27	無償譲渡を行わない物件について、再リースになる可能性はございますか。	ご認識の通りです。

28	返却対象物件の端末に故障・破損があった場合、数量が不足した場合が損害金が発生する可能性がございますがよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
29	無償譲渡の場合、受注者の固定資産税の納付義務は無いと考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
30	ソフトウェアについて、無償譲渡の場合は契約期間満了日をもって、受注者はソフトウェアの使用権許諾関係から離脱し、以後当該ソフトウェアの使用権は使用権設定者から発注者へ直接許諾される認識でよろしいでしょうか。また、再リースは不可となりますが、よろしいでしょうか。	落札後、別途協議します。
31	本件の物件の使用については学校内だけでなく屋外学習や自宅学習も想定されていますか。	ご認識の通りです。
32	当該物件について MDM サービスの提供を受ける場合、貴市の責任において、物件の返還までに MDM の「端末 ID」を削除し、MDM の管理対象外とする認識でよろしいでしょうか。なお、貴市側で「端末 ID」を削除されない場合、受注者は責任を負いかねますがご認識に相違ないでしょうか。	ご認識の通りです。
33	調達機器数量について、納入する際の最新児童数を元に変更の可能性があるとのことですが、数量増加の際は、それに伴い変更契約等によりリース料も増額となる可能性をご了承いただけますでしょうか。	現時点で仕様書に記載された数量よりも多く調達する予定はありません。現在の数量内で、各学校の最新の児童生徒数等を基に各校へ配付する台数を調整します。
34	学習用端末の予備機の活用方法（故障用に保管・教職員が使用予定 等）と保管方法をご教示願います。	予備機を含めて各校へ納品を行います。予備機は児童生徒用のタブレット PC が故障した場合の代替機として使用する想定です。
35	本件は補助金を利用される方針との認識でよろしいでしょうか。補助交付額及び補助金入金想定日をご教示願います。	補助金を利用します。内定額は 196,386,000 円です。ただし、項番 11 のとおり、対象台数が変更となることから、内定額も変更となる見込みです。補助金の入金時期は、令和 9 年 2 月末の端末納品完了後の完了報告書を受けてからになりますので、令和 9 年 5 月頃を予定しています。
36	補助対象台数が仕様書記載台数から減少となる可能性はありますでしょうか。	ありません。
37	受注者側の責によらず補助金の交付が受けられない、もしくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、受注者側は費用負担しないという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。

38	受注者側起因でない事由により補助金採択日が予定日より大幅に遅延し賃貸借期間や契約金額（調達価格変動や金利変動等）に見直しが必要になった場合、協議は可能でしょうか。	ご認識の通りです。
39	受注者起因でない事由（サプライチェーンへの影響、補助金採択時期の遅延等）により納品が遅れた場合、受注者は責任を負わないという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
40	既存端末の契約期間中の故障率は何の程度でしょうか。	約 25%です。
41	既存端末の故障品にはどのように対応されておりましたでしょうか（メーカー保証、ディーラー保守、保険申請、保護者負担、貴市がスポットで対応等）	故障した事由により、メーカー保証、保護者による費用弁済、白井市による修繕対応としています。
42	保守契約は、別途貴市と保守会社間で締結するとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
43	落下による故障等含め、保守対象外の事象については貴市がスポットにて対応されるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
44	動産総合保険は不付保との認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
45	入札額は「税抜き総額」でよろしいでしょうか。	入札金額内訳書に賃貸借料月額（税抜）を記入し、その金額の 60 か月分が入札価格となります。
46	公告 12 契約保証金について記載がありますが、公告 1(7)にある通り、契約保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
47	賃貸借料は使用月の翌月末までに 1 ヶ月分をお振込み頂く認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
48	賃貸借契約書及び約款の案を事前に頂くことは可能でしょうか。	参考となる契約書様式をホームページにて公開します。
49	「入札金額内訳書」の『総計』欄には県共同調達費用 299,041,400 円は加算せず、賃貸借料月額×60 箇月の金額を登録するとの認識でよろしいでしょうか。 この場合、『入札価格』欄の金額と『総計』欄の金額は異なるとの認識でよろしいでしょうか。	入札金額内訳書において、「賃貸借料月額（税抜）」を入力いただきます。 「賃貸借料月額（税抜）」の端数を切り上げた金額に 60 箇月を乗じた金額が「総計」となり、「入札価格」と一致します。
50	インボイス対応において、要件を満たす適格請求書は必要でしょうか。	請求書はインボイス対応である必要はありません。
51	半導体不足等の影響により販売元の納期に遅延が発生した場合や、構築業者に起因する理由により納期が遅延した場合は受注者の責ではないため、	ご認識の通りです。

	指名停止や遅延違約金は発生せずに、賃貸借開始日延期や賃貸借料変更の協議に応じていただける認識で宜しいでしょうか。	
--	--	--